

2021年4月27日

関係各位

一般社団法人兵庫県サッカー協会  
専務理事 仲 義之  
(公印省略)

**緊急事態宣言発令による一般社団法人兵庫県サッカー協会主催事業の対応について**

拝啓 時下益々ご清祥こととお喜び申し上げます。

この度、新型コロナウイルス感染症に罹患された方々におかれましては、お見舞い申し上げますとともに、県内各地で感染症の治療と拡大防止に全力を注いでおられます多くの医療従事者の皆様に心より感謝いたします。

また、平素より本協会の事業に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルスの感染拡大防止に伴い、4月25日から5月11日まで政府より兵庫県に対して3度目の緊急事態宣言が発令されました。(一社)兵庫県サッカー協会が主催する事業に関しては、以下のとおりご判断くださいますようお願いいたします。

敬具

記

- 県内事業についてはサッカー活動再開ガイドラインに従った十分な感染予防対策を講じ、チーム関係者や運営スタッフの安全を確保して開催すること。
- 開催施設から利用中止や利用制限の要請があった場合は、それに従うこと。
- 無観客試合として開催すること。
- 活動禁止を依頼する内容
  - ・合宿等、宿泊を伴うものや、県をまたいでの活動。
  - ・兵庫県サッカー協会主催事業における県外チームの受け入れ。(私的なイベント、試合の場合は各位自己責任で判断してください)

期 間： 2021年4月27日(火)～5月11日(火)

なお今後、政府及び兵庫県他の関係団体から、新たな要請・指導が出た場合は、改めて通知させていただきますので、継続した取り組みをお願いします。

以上